

平成26年 第17回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成26年11月4日(火)
開会 午後3時30分 閉会 午後4時45分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第5会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育総務課長 中村和幸、
学校教育課長 横島勝則、子ども未来課長 中村八寿子、
社会教育課長補佐 吉田茂夫、文化財保護課長 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
- (1) 議案第79号 平成25年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
- (2) 議案第80号 丹後展企画委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第81号 京丹後市立学校条例の一部改正について
- (4) 議案第82号 京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について
- (5) 議案第83号 京丹後市立保育所と京丹後市立幼稚園を併設する施設の名称等に関する規則の制定について
- (6) 議案第84号 おもしろ健康講演会の開催に係る後援について
- (7) 報告第17号 Xバンドレーダー配備に伴う米軍人・軍属の犯罪・事件事故防止と、子どもの安全・安心確保についての申し入れについて
- 8 その他 諸報告
- 9 会 議 録 別添のとおり(全17頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成26年12月3日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育総務課長 中村和幸、
学校教育課長 横島勝則、子ども未来課長 中村八寿子、
社会教育課長補佐 吉田茂夫、文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成26年 第17回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

先ほどまで、京丹後市教育委員管内視察ということで弥栄小学校の再配置後の状況も聞かせていただきました。子どもたちも多くの方が出来るようになったという声、また一方で通学についての諸問題等お聞かせいただいていたところでございます。その後、弥栄の統合保育所、幼稚園の建設現場を見させていただきました。完成が待たれるところでございます。

そして、過日10月18日におきましては京丹後市の小学校駅伝競走大会にご参加いただきましてありがとうございます。また、20日には京都テルサにおきまして京都府内の市町村教育委員研修会ということで、地方教育行政についての制度について、またお昼からは近畿市町村教育委員会研修大会という事で、教育委員会制度改革について文科学省の初等・中等教育局の企画課今野様からより一層詳しい細かな形でお聞かせいただき、教育委員会制度改革についていろいろ教えて頂いたところでございます。また翌日の10月21日、午前中は精華町の精華中学校コミュニティー協議会による学校支援活動について、校内の統一のカレンダーを作られ、またイベントを行われるなど活動報告をお聞かせいただきました。そしてまた、お昼からは奈良市の平城西中学校を訪ねさせていただきました。また11月1日には、市制の10周年記念式典という事で教育委員様方におかれましてはご出席をいただきました。

それでは、次に米田教育長から、第15回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心として、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

それでは失礼します。先ほどは、管内の視察ご苦勞様でした。2学期も終盤を迎えましてそれぞれの学校では大きな文化的行事や体育的行事を取組んでおります。頑張りを地域にも見せてくれています。今年初めて実施されました小学生によるジオパーク駅伝、これは山陰海岸ジオパークの認定を受けました京都府、兵庫県、鳥取県、この3府県が連携を取りながら様々な取り組みを進めているわけですが、こうした取り組みの中から今

回の計画が生まれました。この大会は男女別のチームで実施されますので、京丹後市では委員さんにも応援に駆け付けていただきました丹後小学校駅伝競走大会、これの各チームの記録を男女別に集計をしまして、上位3チームと、それから出たいという公募校、これを中心に出場校を決定、去る10月25日、但馬ドームで激走をしてきました。男子の部は、54チーム出場で京丹後市からの4チームは5位網野南小学校、14位新山小学校、18位網野北小学校、25位丹波小学校と、それぞれ前半に食い込む健闘を見せてくれました。女子54チーム出場です。10位橘小学校、それから11位網野南小学校、12位丹波小学校、14位長岡小学校、18位網野北小学校と、これも健闘をしてくれています。また10月18日に開かれました丹後ブロック中学校駅伝大会、これは宮津市、与謝野町、伊根町、京丹後市の14の中学校により府大会への出場権をかけて熱戦が展開されました。男女とも6位までが府の大会に出場できるわけですが、男子の部では1位峰山中学校、2位網野中学校、3位大宮中学校、4位久美浜中学校、5位弥栄中学校、6位丹後中学校と、京丹後市が独占をいたしました。それから女子の部ですけれども、1位網野中学校、2位弥栄中学校、3位大宮中学校、4位峰山中学校、5位宮津中学校、6位江陽中学校ということで頑張ってくれました。これらのチームは、今度の日曜日9日に宮津市のマリニピアで開催されます府大会に出場します。女子は9時45分、男子は11時スタートです。時間が合ったらまた応援に駆け付けてやってください。また来週は近畿高校駅伝競走大会、再来週22日には関西の学生駅伝競走大会と、大きな大会が続きますし、それからまた14日には大宮町の保育所・幼稚園・小・中学校が文部科学省から3年間の指定を受けて共同をして取り組んでできました人権教育総合推進地域事業の研究発表会が開かれます。それから20日には京丹後市学校給食研究大会、21日には京都府の中学校の教育研究会が主催します情報教育研究大会が久美浜中学校で開催されます。また30日には小町ろまん短歌大会がアミティ丹後で開催されるなど、沢山の行事も予定されています。それぞれの学校や団体が努力してこられた汗を一人でも多くの方々に感じていただける取り組みになればと思っています。それでは簡単にこの1か月間の動静について説明を致します。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

森委員を指名しますのでお願い致します。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます

議案第79号「平成25年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして、教育次長の方から提案致します。

〈吉岡教育次長〉

議案第79号「平成25年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているため、この報告書を作成しているものです。また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとするのが規定されており、本年につきましても、大学の2名の先生の意見を付けさせていただいております。

内容につきましては、目次にありますように、自己点検・評価について、教育に関する学識経験者の意見、続けて、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策評価調書、Ⅲ平成25年度決算附属資料等の構成となっております。

自己点検・評価につきましては、「平成25年度の教育活動を振り返って」を記載しております。

平成25年度の教育関係の主な事業として、京丹後市教育振興計画を策定に取り掛かるとともに、子育て支援、就学前教育から生涯学習の推進に至るまでの多様な事業を展開してきました。子育て支援・就学前教育関係では、統合保育所・幼稚園の整備の推進、放課後児童クラブの運営、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り掛かっております。学校関係では、学校再配置、小中一貫教育の推進、耐震補強工事、学校の増改築等を行っております。社会教育の分野では、公民館の再編、スポーツ推進計画の見直しなどを行っております。文化財保護関係では、大丹後展の準備、本市出身の画家の作品展示、市史編さん事業で2冊の刊行などを行っております。

纏めとしまして、本市の懸案となっている課題解消に向け本格的に取り組みを進めるとともに、更なる教育の充実・発展に向けさまざまな教育活動を市民とともに実践してきていることを書かせていただいております。

次のページから、教育に関する学識経験者の意見では、従前からお世話になっております玉川大学の寺本先生と立命館大学の長野先生の意見をつけさせていただいております。

寺本先生からは、序論の中で、小中一貫教育が基本方針に据えられ教育課程の編成がスタートされている。その努力と熱意、着実な進展に敬意を表したい。少子高齢化、財政面など厳しい状況の中、教育基本法の理念にも盛り込まれた社会の形成に参画する市民の育成や国際化に対応できる青少年の育成を目指す必要性があり、これらの課題に対しては教育行政として不断の努力を要する時代となっているとしております。

本論は、6項目建てで意見をいただいております。

教育委員会会議の開催状況等では、16回もの開催に至っているが、人事や報告事項が多いため、解決すべき教育課題の発掘を進めたり、課題に対する実質的な審議を進めたりするうえで、十分な時間が割かれていないのではと若干危惧を持っている。可能な限り、教育の質保証と市民の参画意識を高めるための方策、地域を活性化する方策、学校危機管理等についてより多くの審議・検討の時間をかける必要がある。次年度に向けた課題の明確化や学校危機管理に関しての案件を年度末か年度初めの会議に取り入れてみてはいかが

だろうかとされています。

学校再配置検討状況等では、再配置計画は確実に着実されている。一方で、「学校力の確保」や「中1ギャップの解消」、「安全な通学支援」も重要であり、様々な点において苦渋の選択を強いられたことも予想される。慎重に再配置計画が検討され推進され、方向性は定まった。今後、力強く元気の出る施策を進めてほしいとされています。

事務事業評価では、事務事業はよく整理されており問題は見いだせない。各調書等についても、詳細さが増し、各事業の効果や成果の透明性の確保と事業のより一層の改善が確かめられ喜ばしいとされています。一部の工事に執行率が低いことが検討を要すると指摘されています。これにつきましては、繰越しを想定して予算措置をしたものもありますので、執行率が低いということは決して間違っているのではなくて、やむを得ないものだというふうに考えております。

学校評価では、成果と課題の欄の記述については、どの程度達成できているか取り組み前後の変化を記述してほしい。数年前から見ると課題の把握状況は改善されている。少ない予算の中、教職員全員で努力している様子が伝わってくるとされています。

その他学校教育活動では、小中学校の教員による乗り入れ授業や一部教科担任制は注目すべき工夫である。連携や協働を新しい価値の創造と前向きに捉えたいとしています。

社会教育活動、文化財保護行政、社会体育等では、公民館維持のための経費削減と集落共同体の維持の関係を整理し、合理的な決断を下す時期と考える。社会教育施設としての公民館と学校教育施設としての学校校舎を住民学習施設としての同一の範疇に入れ、統廃合していく案も検討できないだろうかとされています。

総括としましては、報告書の書式が統一され、各種資料は見やすく整理されている。全体として前向きな印象を得た。今後ともこの方向を維持発展してほしいと願っているとされています。

総合評価では、教育委員会活動として適切な事業運営に努めているということが評価できる。税収が厳しい現状の中、理想と現実のはざままで苦慮されている姿が推察される。「スポーツ文化の都 京丹後市」の構想は、オリンピックが近づく中、スポーツは益々市民の関心を引き付けるだろう。介護予防を意識した高齢者向けスポーツの施策を充実してほしい。小中一貫教育の全市展開を導入され期待が持てる。さらに、丹後学も期待ができると纏められています。

次に、長野先生からは、序論の中では、京丹後市教育フォーラムに参加し、新しい小中学校一貫教育で子どもがたくましく心豊かに育っている姿を目の当たりにした。京丹後市教育振興計画策定に着手。京丹後の地域特性を活かした教育展望が拓かれることを期待するとされています。

本論は、4つの項目建てで意見をいただいております。

教育委員会議審議事項等では、各事業の教育委員会の取り組みを紹介いただき、人口減少、少子高齢化が進み厳しい財政のもと、各事業はコンパクトに集約され、効率的に実施する努力が随所に見受けられる。事業ごとの評価、残された課題への施策、財政抑制についても細かい配慮等、工夫改善されているとされています。

事務局事業推進の中では、学校再配置は丹後教育史に残る大プロジェクトである。住民等への説明会や学校づくり準備協議会の開催など、地域住民とひざを交えて話し合いを持っており、教育委員会への信頼が醸成されコンセンサスを得て、事業がスムーズに進捗している。学校跡地活用は、放課後児童クラブや、補習や地域学習等の教育施設としての

維持管理、活用する方途はないだろうかとしております。

学校評価では、自己評価報告が年々改善されている。小中一貫教育は、児童生徒が興味意欲を持ち、肯定的に受け止めていることがうかがえる。モデル校の研究成果を検証し、全校実施に向けた各校ごとの移行措置項目をあげて実施することが課題。保護者や市民に理解がされ、さらに深まるよう広報・啓発に努められたい。教育委員会は、学校の自己評価の課題に対し、どのような指導・助言等を行ったのか。学力向上については、各項で真摯な取り組みが実施されている。学力向上には、個別指導や校内研究体制の強化、自主研修の奨励が必要であるとされています。児童生徒意識調査では自己肯定感・自尊感情の低さが課題となっている。学校と家庭、地域ぐるみで取り組みが必要ではないか。不登校問題は、麦わらを中心として、地域ぐるみの支援体制を組織して取り組むことが大切であるとされています。

社会教育、スポーツ・文化活動、文化財保護では、公民館は自主的な運営がされている。社会教育団体は、学校再配置に合わせた組織再編成を進め、集落共同体の文化センターとして機能し、市民の生涯学習を進め地域活性化に寄与することを期待する。スポーツ文化の創造を目指した推進計画を全市展開するため、スポーツボランティアを組織し、市民や団体等との連携協働を進めることが課題である。文化財保護行政は、市民の自主的な活動や学校の「丹後王国の世界」教材化を奨励して、文化財の掘り起こし・記録・保存、観光資源活用等地域の活性化に寄与していただきたいとしています。

総合評価として、教育委員会活動は京丹後地域の実態を踏まえて適切に事業運営を実施していると評価する。学校再配置事業が進み、小中一貫教育の全市展開によって子どもはたくましく育ち、生き生きと学んでいる。学校づくりとともに新たな地域づくりが始まり旧町組織や公民館、社会教育団体が再編され、市民の生涯学習の環境整備が前進した。当面する教育課題の教材化と、一貫教育カリキュラムを作成・実践して、市民が生涯生き生きと学び続ける京丹後教育の創造を期待して止まないと纏められています。全体的なことですが、まとめさせていただいて報告させていただきました。

なお、以下の資料の説明は、たくさんになりますので省略をさせていただきますのでご覧頂きたいと思います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第82号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

毎年活動の点検及び評価報告というのを作成いただいて、議案として提出いただきました。拝見するわけでございます。毎年お世話になっております学識経験者の寺本先生、また長野先生からのご意見を拝読しておりますと、高評価であるというふうに思います。私も読んでいまして、その通りだなと思っております。特に再配置、小中一貫等々、そういった大きな事業を一生懸命やって実施されてきたものに関しましては、本当に寺本先生がおっしゃいますように敬意を表したいというふうに思うわけでございます。その中で課題・指摘点も挙げられておられますので、ぜひそれを真摯に受け止めて、私たちは事業展開を来年していかなければならないことだろうというふうに感じさせていただきました。

教育委員会の本論の1、教育委員会議ということも1つの項目が挙げられているわけですが、その中で、寺本先生から次年度に向けた課題の明確化や自然災害の頻発の中、学校危機管理に関しての案件を年度末か年度初めの会議に取り入れてはいかがだろうかというようなご指摘も受けております。先ほど委員長報告、教育長報告からもございました10月20日の教育委員の研究大会、午後からの近畿市町村教育委員研修大会の中におきましても、委員提出の議案というものを出してその委員会の会を活性化しているというような報告もございました。ぜひそういうふうな動きも取り入れていって、私たちの会議も活性化できていけたらというふうに思っておるところでございます。

以上、感想ですけれども失礼しました。

<小松委員長>

他にございませんでしょうか。

<森委員>

私も、今文珠委員が言われたように、先日の研究大会も含めて教育委員会議での審議が事務的なことばかりで終わらずに、何か研究や意見の交換ができる場であったらいいなと思いました。以上です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

お2人と同じ意見が続きます。学校再配置に関しましては先ほどの視察を含めて非常に理想の形で進んでいるというように思います。ただし、これから問題として見えてくる部分も来年以降どんどん出て来るかと思えます。気を引き締めてお願いをしたいというふうに思っております。それと、文化財に関しまして地元の方の美術品なんかも展示されているという部分もあるのですが、ややもするとこういったものがあつたから展示をしているというような形になってしまって、実際本当に丹後の地域でどれだけ根付いているものなのかという事がよく分からずに住民にPRといたしますか、展示をしている部分で終わってしまっているような気がする部分もあります。教育委員会として行う部分ではないかも分かりませんが、やはり住民により理解していただけるような手法を使って丹後の偉人の方々の紹介をPRしていくべきかなというようなことを感じました。

それと、これは私のような、いち教育委員が申し上げることではないかも分かりませんが、今年になってXバンドの問題がクローズアップされて、いろんなところで私たちの意見も聞きたいという事で会議にも呼ばれることがあります。確かに大きな問題で、それと教育とをリンクさせる場合に確かな方向を提案しなければいけないという事があると思うのですが、何か聞いていると、イデオロギーの話になったりとか、悪と戦うみたいな、敵対をしているというような話の中で質問が出てきているように感じられます。グローバルな教育を、というような文言もあります。そういうような中で、他の方々と、彼らとどういような繋がりを地域が持つのか、また、その地域と一体となって児童・生徒が関わっていくのかということ議論すべきで、先ほど言いましたような善悪という答えを求められているようなことが多々あつたので、非常にその部分は疑問に感じております。非常

にオブラートに包んだ、ぼやけたような、質問なのか感想なのか分かりませんが、Xバンドの質問に関しては非常にもやもやとした気持ちでこれからも来年度以降も色んなところで発言をさせていただきたいと思います。ちょっと別の話になりました。以上です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

今、野木委員がもやもやという表現をされましたので、私ももやもやというところで少し質問したいというふうに思います。この評価報告書のいつも学校評価に関しては文章が中心で報告がされるわけですし、寺本先生からも「やや主観的で印象的な書き方に留まっている例も参照される」というようなご指摘がございます。文章によつての報告のみになるのでそうなるのかなというふうな気がいたしました。この色んな細部の評価報告が出て来ている中で、どういうふうなポイントで捉えて、事務局なり教育の委員さん方、課長さん方が捉えておられるかなと、どういうところをポイントに見られているのかなというのがもしあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

<米田教育長>

これにつきましては、毎年どういう形が良いのかというようなことはいろいろと話をしてみるのが、これは是非というものがなかなかなくて、いろいろと苦勞をしながら見出していました。この2人の先生からも今までに、例えば形式がもっとこうではないのかというふうなことも指摘いただきましたし、議会でも指摘も頂いたこともあります。そうした中で、今一番学校が基本に置いていること、それから重点に置いていること、それから市が重点として指示していること、これを踏まえて、そして表で分かるような形でやってきたというのがこれの経過になります。

<文珠委員>

私の質問内容は、そういった評価報告があつてこれを読んで、これは少し注意しないといけないとか、これは気を付けて次年度には活かしていかないといけないポイントだなということがありましたら聞かせていただきたいと思いますという事です。

<梅田教育理事>

指導内容のところなのですけれど、ちょっと余談になるかも知れませんが、私も昨年度の方は書いておるのです。それで、年度当初にこういうようなことが出来たら良い、したいという思いで重点目標等については決めていきます。年度終わり、途中もちろん評価等もしておりますが、年度終わりにこういう結果だったという事、それを受けて来年度はこういうような重点でいこうかというふうなところまで出してここにおらせていただくわけですが、学校の方についてはまだ全部の分がきちっとできておりませんので、また、総括とも相談させてもらいまして、こういう点についてはどうかということについては検討をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<文珠委員>

ざっと読んだだけなので目に入ったことしか言えないのですが、例えば学校評価自己評価報告書の大宮第一小学校のところですが、成果と課題の中で三角の部分があります。「二極化する児童の課題の克服、基礎学力の定着を図る」というようなことができなかったというふうな報告であるというふうに思います。二極化するということは、出来る子と出来ない子が極端に出てくるということです。全国の試験で平均は上がりましたが、平均値が上がったという事は良くできた子が良くなったのか、それともあまり出来なかった子が、そこができたのか、というのがよく分かりませんが、これは25年度の話ですけれども、こういう話も書いてあるという、とても気になるところでございまして、やっぱり底上げしていただきたいと思います。そうしないことには、小中学校で何もできなくて、高校に行くと更に何もできないまま卒業して、就職にも就きたい子がなかなか就けないという現状がやはり今でもあるようございしますので、そういう意味でも、小中学校の頃から基礎学力というのは大切にしていかなないとダメなのだろうな、特に最低限の事はみんなができるようにという感じはあります。それも目についたところなのですが、一つの例として挙げさせていただいて、そういった報告書の中から、こういうポイントは大事だよ、これは掴んでいかなければいけない、これは大宮第一小学校だけのことだけではないと思いますし、連携していく中で全体的な底上げというのにも図っていくという当然それは思っておられることでしょうし、実践されていってとは思いますが、そういうところが目につくなというの、一つの感想になるのではないかなというふうに思います。以上です。

<吉岡教育次長>

指導主事が学校訪問をしていて、こういう学力とか生活指導なんかをやっていることを報告いただいたらと思います。

<梅田教育理事>

学力とか今おっしゃった部分については、今度、学力ヒアリングという取り組みを行います。松本総括指導主事が中心になるのですけれど、そのような取り組みの方で、校長先生に来ていただいて全ての子どもたちが何とか基礎学力を充実させる、もちろん活用力も目指した部分なのですが、それを付けるためにどうしていくかという方策までを校長先生方の方に聞き取っていく。それを実際に行っていただくというようなことも考えております。

<文珠委員>

そういう点がこういう評価項目に挙がってくるのですか。

<吉岡教育次長>

はい。紙の形ではこういう形で報告書を出していただく形になっているのですが、指導主事については、毎年学校訪問とか重点項目を決めて指導に入っていますので、その時のものも参考にしながら、各学校の状況も違いますので取り扱いをさせていただいているということです。紙の形ではこういう様式を使わせていただいているのですが、理事が言われたような形についてはいろいろと取り組みをさせていただいております。

<梅田教育理事>

1学期は各学校の方に訪問をさせてもらって、指導主事の方が全ての校長先生方の方から聞き取りを行って、本年度の教育方針、それから計画、どのようなことを考えておられるかというあたりも含めて聞き取りの方は全て行っております。

<文珠委員>

言葉で聞かせてもらったら有難いです。

<吉岡教育次長>

全体的なことの質問を受けましたので、コメント的なことをさせていただきます。委員さん方からも言われましたように、全体的には大学の2人の先生の教育委員会事務局、教育委員会全体に対しての評価は、従前に比べると少し良くなってきているのではないかなという感想を私達も持っています。事務局を含めて頑張らせていただいていることを少し認めていただいているのではないかなという肯定的な思いも、少し自分たちもそういうふうに理解をしたいと思っています。再配置ができたのですけれども、それが完成ではないですので、これから子どもたちがもっともっと良くなるように、再配置をしたことを受けての取り組みは今後もまた引き続き強化していかなければいけないというふうに思っています。それから、委員提案の議案の件も、委員の皆さんからのお話もあったのですが、これも事務局等にいろいろとありましたらどんどん出していただいたら良いと思いますので、よろしくお願ひしたいです。文化財の関係の展示の事も言われたのですが、その通りでして、ただ単に展示しているのではなくて、市民の方に色んな理解をしていただいて、この展示が何のための展示なのかということも含めて周知を図っていく必要があると思います。ただ、文化財の展示につきましては、ずいぶん参加者が多いものと少ないものと極端でして、今年につきましても各お寺の重要文化財の公開をしたのですが、大変人数が多く、中には会場に入れないうようなお寺もあったような状況ですので、興味がある方についてはずいぶん参加していただいているのではないかなと思うのですが、一般の方につきましてはすべてがそれを周知できているかということについてはまだまだ努力をしていく必要がある部分もあるかなというふうに思っています。それから、Xバンドの関係につきましては、これは基本的には市全体の取り組みになる分が大きいので、教育委員会だけがどうこうということにはなかなかならない部分があります。また、後ほどの議案となる要望書なんかに出てきていますので、その時に議論いただいたら良いと思いますが、市の全体的な中での回答になるので、教育長も議会なんかでも聞かれるのですが、そういう答弁の仕方をさせていただいているような状況です。以上です。

<小松委員長>

他にございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。

議案第79号「平成25年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

<小松委員長>

続きます、会議の非公開についてお諮り致します。

議案第80号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第80号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第80号について同意)

<小松委員長>

これより会議を公開とします。

<小松委員長>

次に、議案第81号「京丹後市立学校条例の一部改正について」を議題と致します。
米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件についても、教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第81号「京丹後市立学校条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

京丹後市学校再配置計画に基づく京丹後市立吉原小学校と五箇小学校の再配置について、平成26年7月17日に吉原小・五箇小学校づくり準備協議会が発足し協議を進めてきておりますが、準備協議会におきまして、再配置の時期を平成28年4月とすることが確認をされております。また、再配置後の学校名につきましては、準備協議会において協議をいただき、「京丹後市立いさなご小学校」とすることとしましたので、これを踏まえ、再配置計画どおり吉原小学校を拠点校として、吉原小学校と五箇小学校の再配置を平成28年4月に行うため、市立学校の設置を規定しております「京丹後市立学校条例」の一部改正をするものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

別表において学校の名称と位置を規定しておりますが、第1号中、京丹後市立吉原小学校と京丹後市立五箇小学校の項を、京丹後市立いさなご小学校に改めるものです。

施行期日につきましては、附則で平成28年4月1日からとさせていただきます。

再配置まで、1年以上の期間がありますが、早く学校名が決まることによりまして、多

くの準備作業を、時間をもって行うことができることから、今委員会に提案をさせていただくこととしたものです。

なお、承認をいただきましたら、今12月議会に上程をさせていただくこととしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第81号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願い致します。

<小松委員長>

特にご意見ございませんでしょうか。

<野木委員>

すみません。

<小松委員長>

はい、野木委員。

<野木委員>

お決めになった方々の提案を反対するものでも何でもないのですが、かぶと山小学校の時にも意見を言わせていただいたのですが、なぜ平仮名で「いさなご」というふうに決められたのか、その経緯をご存じでしたら教えていただきたいです。

<吉岡教育次長>

若干付け加えをさせていただいて説明をさせていただきます。

準備協議会の方では、今回の選定にあたってはどのような選定をするのかという事で協議をいただきまして、公募をするという事になりました。公募については、校区の方を対象として公募をされております。選定基準を決められまして、3点あるのですが、「地域の文化、歴史が感じられる名称」、「立地場所がイメージできる名称」、「郷土の誇りやシンボルが感じられる名称」、を選定基準にされまして公募をされました。その応募総数が63点ほどあったのですが、応募の種類としましては32種類ありまして、それを全て、それぞれどうだろうかということを確認をされ、その後5点を選定されました。その5点の中に「いさなご」も入ります。色んな意見交換や集約をし、選定基準にあったものとして「いさなご」を選定されております。多かったものとしましては、結果的なのですが、「峰山西」というのが13点ほどありましたし、「いさなご」というのが12点ほどありました。この「いさなご」の内、同種類のものがありまして平仮名が10点ほど、それから「磯砂」という漢字が1点、「峰山いさなご」1点を含めまして12点ほどありまして、その他については5点以下の少ないことだったということです。それで、そういうことの中でいろいろと話をされて、小学校の子どもたちにも「磯砂」はなかなか漢字が難しいということも含めて、小学校だから平仮名で良いだろうという判断をされて、今回は平仮名にされたということになっております。以上です。

〈小松委員長〉

他にご質問等ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第 8 1 号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第 8 2 号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件についても、教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第 8 2 号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

前議案で提案をさせていただきました吉原小学校と五箇小学校の再配置に伴い、学校通学区域の見直しが必要となりましたので、通学区域を規定しております規則の一部を改正するものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

別表中、番号 2 吉原小学校と番号 3 五箇小学校を、番号 2 いさなご小学校に改め、通学区を両小学校の通学区に合わせて規定をするものです。

これにより、番号 4 から番号 2 6 の項を番号 3 から番号 2 5 とします。

施行期日につきましては、学校条例の改正に合わせ、附則で平成 2 8 年 4 月 1 日からとさせていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第 8 2 号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

特にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。

議案第 8 2 号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、原案

どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第83号「京丹後市立保育所と京丹後市立幼稚園を併設する施設の名称等に関する規則の制定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第83号「京丹後市立保育所と京丹後市立幼稚園を併設する施設の名称等に関する規則の制定について」説明をさせていただきます。

保育所と幼稚園を併設しております施設につきましては、認可の関係上、設置につきましては、それぞれ京丹後市立保育所条例と京丹後市立幼稚園条例を定め、施設名称等を規定しておりますが、併設施設としての一つの名称を定めた方が市民や利用者等に分かりやすい等との理由から、京丹後市立保育所と京丹後市立幼稚園を併設される施設の名称等に関する規則を従来市長部局において定めておりました。

保育所再編等推進計画に基づき、整備を進めてきております峰山、弥栄、久美浜地域の統合保育所・幼稚園の設置につきましては、8月の教育委員会定例会、9月の議会において関係条例の一部改正が可決されましたので、従来どおり、これら併設する施設の名称を定めるとともに、現在は、保育所と幼稚園のどちらの運営管理も教育委員会が行なっているということから、従来、市長部局で定めていた規則を廃止し、教育委員会規則として制定することとしたものでございます。

制定する規則、内容を説明させていただきます。

第1条では趣旨を、第2条では併設する施設の名称を規定しております。従来のものはそのままその名称に、新しい施設につきましては、それぞれ保育所、幼稚園の名称を使用し、こども園としております。

第3条では管理及び運営を規定しておりますが、管理者は、保育所の所長又は幼稚園の園長をもって充てることとし、運営は保育所及び幼稚園を一体的に運営することとしております。

なお、施行期日につきましては、設置条例に合わせ平成27年4月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

〈小松委員長〉

議案第83号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

ただ今の説明によりますと、保育所も教育委員会の管轄ということで、それに合わせて市長部局の保育所の規定を廃止して教育委員会管轄の規定を設け、教育委員会で管理運営していくというふうなことに思います。二つにまたがる事は大変不便でございますので必要なことかというふうに思います。ということで、これからの管理運営が完全に教育委員会というふうなことになったということにおける管理規則というの、やはり今後変えていくということですか。幼稚園は教育機関ですから、授業のカリキュラムだとかいろいろありますよね。保育園にないものがあったり。それを一体化していくという事になって教育委員会が管理していくことは、それに対応した保育園の持ち方ということもこの規則で決められてくるのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

従来から保育所のことにつきまして、教育委員会に移管になった時に運営内容等については教育委員会が定めないといけない分についてはすでに定められています。運営はその形によって管理していますし、ただ、施設の設置とかそういうものについては市長の権限になっていますので、条例提案とかいう形では市長権限を変えることが出来ない部分もありますので、やはり市長部局で条例を定めているものもあります。実際の具体的な運営のことについてはできるだけ教育委員会の方で内容を整理させていただいて、教育委員会の方で定めた方が良くと思うものについては教育委員会に来た時にしましたので既に移行はされています。本来でしたら、その時にこれも一緒にそういう形を取らせていただいた方が良かったのだらうと思うのですが、これについてはその当時話し合いをさせていただく中で、そのままにしておこうという事があったのではないかと思います、今回の規則改正に合わせて教育委員会の方に移すという手続きを取らせていただいたということです。

〈小松委員長〉

よろしいでしょうか。

〈文珠委員〉

規則の改正は最もだと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第83号「京丹後市立保育所と京丹後市立幼稚園を併設する施設の名称等に関する規則の制定について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

続いて、議案第84号「おもしろ健康講演会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

<米田教育長>

これも、教育次長の方から提案します。

<吉岡教育次長>

議案第84号「おもしろ健康講演会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、テーマを「生涯現役のための面白健康学」とし、生活習慣病予防にはスポーツが一番として、中京大学同窓会長であり、京都大学大学院人間・環境学研究科教授 森谷敏夫氏による一般市民向けの講演会となっております。

主催は中京大学同窓会京丹後支部、期日は平成26年11月23日、会場はアミティ丹後、申請者は同支部長 小西勝史氏となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第84号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第84号「おもしろ健康講演会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

<小松委員長>

それでは、次に報告議案が1件ございます。

報告第17号「Xバンドレーダー配備に伴う米軍人・軍属の犯罪・事件事故防止と、子どもの安全・安心確保についての申し入れについて」を議題と致しますので、米田教育長から説明をお願い致します。

<米田教育長>

先ほどもありましたが、これも次長の方から報告します。

〈吉岡教育次長〉

報告第17号「Xバンドレーダー配備に伴う米軍人・軍属の犯罪・事件事故防止と、子どもの安全・安心確保についての申し入れ」について報告させていただきます。

去る10月28日、新日本婦人の会京丹後支部 支部長 三野みつる氏から、添付のとおり教育長に対し申し入れがありましたので報告をさせていただきます。

申し入れにつきましては、三野氏以下7名の方が来庁され、対応につきましては教育長、教育次長、教育総務課長がさせていただきます。

なお、今回文書での回答も求められておまして、別途、回答等につきましてはどうするかについて協議をさせていただきたいと思いますが、本日は、特に質問や意見等がありましたらお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

報告第17号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 11月学校行事予定について

〈子ども未来課〉

- ① 統合保育所・幼稚園の運営に係る説明会について
- ② 京丹後市要保護児童対策地域協議会の講演会について

〈社会教育課〉

- ① 京都工芸繊維大学連携事業～わくわく体験教室について
- ② 男子第65回女子第30回近畿高等学校駅伝大会について
- ③ 第50回久美浜湾一周駅伝競走大会について
- ④ 第30回はしうど杯卓球選手権大会について
- ⑤ 京丹後市小町ろまん短歌大会について

〈小松委員長〉

全体を通しまして、何かご質問ございますでしょうか。

〈小松委員長〉

ないようでしたら、以上をもちまして第17回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後4時45分〉

[12月定例会 平成26年12月3日(水) 午後3時00分から]